

電源対策 – 緊急時対策所の電源確保対策 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.85

災害対応の要となる緊急時対策所の電源について、非常用発電機が使えない場合に活用している可搬型代替低圧電源車の容量は十分なのか。
また、他の用途と共通して使用する場合、台数に余裕があるのか。

第18回ワーキング
(2021.2.16)、
第25回ワーキング
(2023.10.4) で議論

ワーキングチーム検証結果

緊急時対策所は、非常用発電機が使えない場合でも、**可搬型代替低圧電源車 1 台分の容量で緊急時の対応が可能であること**、また、電源車は原子炉の冷却などに必要な台数とは別に**緊急時対策所用に 1 台確保することを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○緊急時対策所の電源確保

- 緊急時対策所には、1 台で最大負荷を賄える容量を有する専用の緊急時対策所用発電機を 2 台設置
- 更なるバックアップとして、可搬型代替低圧電源車を接続可能な構造とする。
- 緊急時対策所は、必要な負荷を絞ることにより、**可搬型低圧電源車 1 台で緊急時の対応が可能**
- 可搬型低圧電源車は、原子炉の冷却等に必要な台数（2 台×2 セット+予備 1 台）に加え、**緊急時対策所用に更に 1 台配備**

負荷名称／電源名称	緊急時対策所の電源負荷容量 (kVA)	
	緊急時対策所用発電機の場合 (定格容量：1,725kVA／1台)	可搬型代替低圧電源車の場合 (定格容量：500kVA／1台)
換気設備	約460	約130
通信設備	約35	約35
その他（照明、雑動力等）	約375	約175
合計	約870（最大負荷容量）	約340（緊急時に必要な容量）

緊急時対策所の電源確保フロー

